

第5期草加市障がい福祉計画パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集

- (1) 募集期間 平成29年12月5日～平成30年1月5日
(公表の日から32日間)
- (2) 意見募集方法 郵送、Fax、電子メール、直接持参
- (3) 募集結果 提出意見 17件(2人)

2 いただいた意見に対する市の考え方

「第5期草加市障がい福祉計画」素案に対し募集期間(12月5日～1月5日)中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

ご意見の概要	市の考え方、対応
今回の障がい福祉計画の概要版は、全文ルビ付きを作成し、窓口での閲覧と配布及び市ホームページへの掲載をしていただきたい。	ルビにつきましては、文章が読みにくならないよう配慮する中で、最良の方法を検討してまいります。
第5期草加市障がい福祉計画及び第1期草加市障がい児福祉計画に掲げるPDCAサイクルの絵図と点検・評価体制及び計画の進行管理の説明文は、両計画ともほぼ同じ扱いでいいのでは。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、第5期草加市障がい福祉計画及び第1期草加市障がい児福祉計画に掲げるPDCAサイクルの絵図や説明は共通の項目として計画に記載します。
計画の点検・評価体制及び進行管理の説明文には、点検・評価、見直しをする庁内体制、計画の進捗管理や意見を聞く組織である草加市障害者施策協議会への報告及び改善・見直し結果の公表などについてもお示しいただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、追記します。
高次脳機能障害の方への支援も、地域生活支援拠点等の整備の一環で考えていくことを計画に記していただきたい。	いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。
草加市の実施する「相談支援事業」を埼玉県の実施する「専門性の高い相談支援事業(高次脳機能障がい及びその関連障害に対する支援普及事業)」の支援を受けながら高次脳機能障害についての相談支援体制の充実を図っていくことを記していただきたい。	いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。
意思疎通支援事業の対象に高次脳機能障害などが含まれること、入院中も意思疎通支援事業が利用できることを記していただきたい。	いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。

高次脳機能障害の方が徘徊高齢者等探索システムを受けることができることを計画に記してください。	いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。
「自ら意思決定等を行うことができない障がいのある人」という表現は、意思決定支援を進める上で障がい者をマイナスイメージで捉えてしまうように感じるので、修正していただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、表記を変更します。
「権利擁護」について、「自らの意思表示の困難な」という表現の変更をご検討いただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、表記を変更します。
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」と記されている部分を「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステム」に直していただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、追記します。
自立訓練（機能訓練・生活訓練）の対象を、障害種別で限定しない書き方に直していただきたい。	いただいたご意見の趣旨は、国の動向を注視しつつ、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。
特別支援学級を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、用語の解説に追加します。
通級指導教室を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、用語の解説に追加します。
合理的配慮を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、用語の解説に追加します。
巡回支援を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、用語の解説に追加します。
統合的教育を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、当該用語に代わり「インクルーシブ教育システム」の説明を用語の解説に追加します。
統合的保育を用語の解説に入れていただきたい。	いただいたご意見の趣旨を計画に反映し、当該用語に代わり「インクルーシブ教育システム」の説明を用語の解説に追加します。

問合せ先

健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係

電話 048-922-1436（直通）